

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	06(7739)7300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 法務コンプライアンス室長 山下 隆生
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 ダイワボウホールディングス株式会社 本社
【電話番号】	06(7739)7300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 法務コンプライアンス室長 山下 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 当社普通株式1株につき金32円とする。

第2号議案 取締役8名選任の件
 取締役として、西村幸浩、猪狩司、山下隆生、中村一幸、吉丸由紀子、藤木貴子、堀哲朗および岸波みさを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
 監査役として、小野正也を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 補欠監査役として、松山元浩を選任する。

第5号議案 取締役の金銭報酬額および内容改定の件
 業績連動報酬（賞与）の算定方法を見直すとともに、基本報酬（固定報酬）と業績連動型報酬（賞与）の上限金額の区分を行わないこととしたうえ、金銭報酬額の上限金額については年額5億円以内（うち社外取締役分は年額9,000万円以内）に改定する。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件
 取締役に対する業績連動型株式報酬制度を一部改定のうえ、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	795,006	559	175	（注）1	可決 98.57%
第2号議案				（注）2	
西村 幸浩	791,962	3,607	175		可決 98.19%
猪狩 司	792,582	2,987	175		可決 98.27%
山下 隆生	792,825	2,744	175		可決 98.30%
中村 一幸	793,235	2,334	175		可決 98.35%
吉丸由紀子	793,832	1,737	175		可決 98.42%
藤木 貴子	793,847	1,722	175		可決 98.42%
堀 哲朗	793,801	1,768	175		可決 98.42%
岸波みさわ	794,680	890	175		可決 98.53%
第3号議案				（注）2	
小野 正也	788,645	5,709	1,390		可決 97.78%
第4号議案				（注）2	
松山 元浩	794,855	715	175		可決 98.55%

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第5号議案	791,166	1,452	3,126	(注)1	可決 98.09%
第6号議案	794,255	1,305	175	(注)1	可決 98.47%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上